

佐賀県の都市計画

第8章 その他

第1章
佐賀県のすがた

第2章
都市計画の概要

第7章
景観に
関すること

第3章
土地利用に
関する計画

第6章
都市計画に関する
調査・計画

第4章
都市施設

第5章
市街地開発事業

OUTLINE OF TOWN PLANNING 2022





屋外広告物

屋外広告物は、身近な情報媒体として有益なものですですが、設置されるがままにしておくとまちの景観を損なうばかりでなく、設置、管理の不十分さから公衆に危害を与えることも予想されます。

このため本県では、美観風致の維持、公衆に対する危害の防止を目的として屋外広告物条例を定め、その設置場所や大きさ、色彩など必要な規制を行っています。

禁止区域

- 文化財区域
- 風致保安林地域
- 道路区域
- 都市公園区域
- 官公署、学校、図書館等
- 主要な交差点とその周辺

禁止物件

- 橋、トンネル、街路樹、路傍樹
- 信号機、道路又は道路上の標識及び防護施設
- 消火栓、火災報知器、火の見やぐら
- 郵便ポスト、電話ボックス
- 送電塔、照明塔
- 煙突、ガスタンク、水道タンク
- 電柱、街灯柱

許可区域

- 禁止区域を除く県全域

- ・第1種許可区域→第2種許可区域以外の区域(特定広告物交差点等許可区域を除く。)
- ・第2種許可区域→市街化区域及び区域区分のない都市計画区域(用途地域として定められた区域に限る。)として定められた地域のうち、次に掲げる地域を除く区域(特定広告物交差点等許可区域を除く。)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 第一種低層住居専用地域 | 4 第二種中高層住居専用地域 |
| 2 第二種低層住居専用地域 | 5 田園住居地域 |
| 3 第一種中高層住居専用地域 | 許 |

- ・特定広告物交差点等許可区域→重要な交差点とその周辺(発行可変表示式屋外広告物、建植広告物、電柱公告(突出公告に限る)等を除く)

都市計画税

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるために設けられた目的税です。

市街化区域内やそれぞれ市町村の条例で定めた区域内の土地及び家屋に対して、税率100分の0.3を限度として課税することができ、本県では平成17年度まで、2市1町(佐賀市、鳥栖市、有田町)で徴収されていましたが、現在は2市(佐賀市、鳥栖市)で徴収されています。

〈都市計画税の徴収実績〉

(単位:千円)

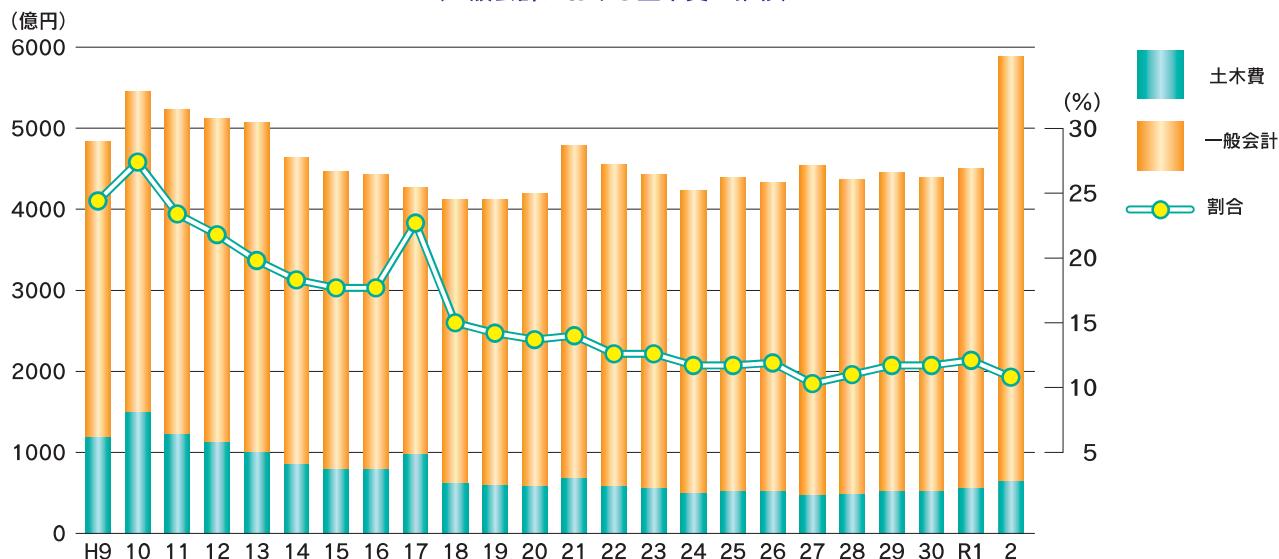
市町村	佐賀市	鳥栖市	合計
平成19年度	1,489,208	564,134	2,053,342
平成20年度	1,506,233	594,391	2,100,624
平成21年度	1,473,605	611,360	2,084,965
平成22年度	1,484,312	623,299	2,107,611
平成23年度	1,468,772	627,628	2,096,400
平成24年度	1,368,459	603,156	1,971,615
平成25年度	1,347,917	630,263	1,978,180
平成26年度	1,334,335	628,053	1,962,388
平成27年度	1,306,969	619,490	1,926,459
平成28年度	1,320,627	627,160	1,947,787
平成29年度	1,337,121	644,513	1,981,634
平成30年度	1,329,479	639,940	1,969,419
令和元年度	1,352,675	654,345	2,007,020
令和2年度	1,349,444	663,992	2,013,436
税率	0.25/100	0.20/100	
徴収区域	市街化区域	市街化区域	

都市計画の予算

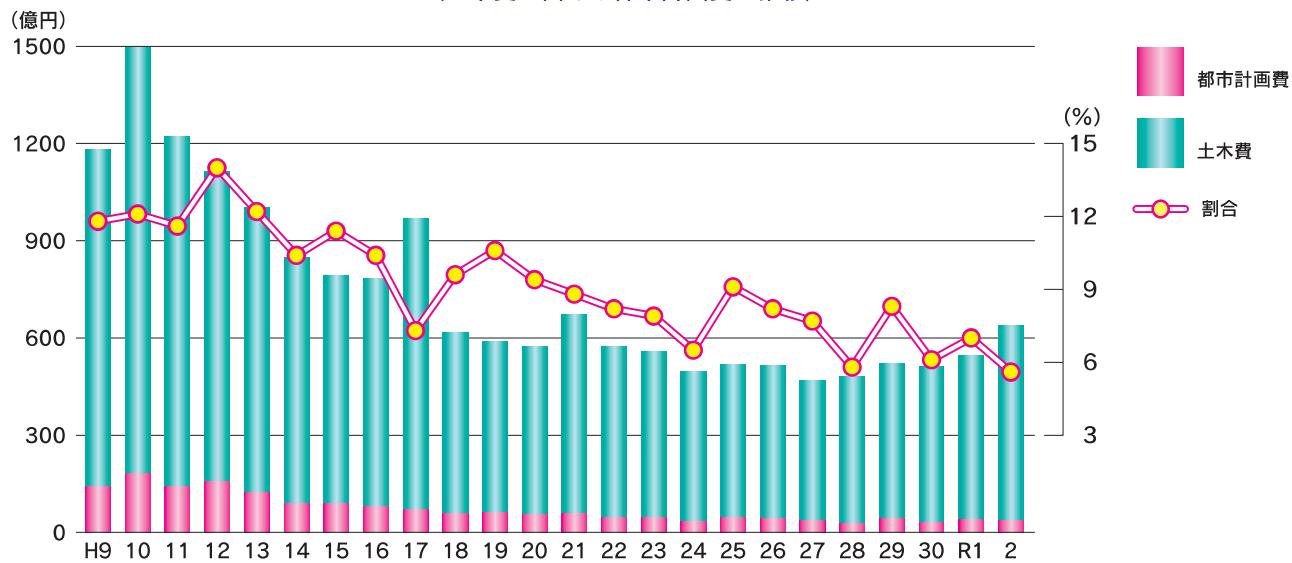
本県の一般会計に占める土木費は、平成10年度の1,495億円(27.4%)をピークに年々減少し、令和2年度では636億円(10.8%)となっています。

また、土木費に占める都市計画費も平成10年度の181億円(12.1%)をピークに年々減少し、令和2年度では36億円(5.6%)となっています。

〈一般会計における土木費の推移〉



〈土木費に占める都市計画費の推移〉



区分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一般会計(億円)	4,837	5,447	5,232	5,119	5,074	4,632	4,463	4,426	4,265	4,114	4,122	4,193	4,783	4,552	4,423	4,232	4,392	4,329	4,538	4,367	4,454	4,386	4,497	5,887
土木費(億円)	1,182	1,495	1,223	1,114	1,003	848	791	782	968	616	587	575	671	573	557	496	516	515	469	480	521	511	545	638
割合(%)	24.4	27.4	23.4	21.8	19.8	18.3	17.7	17.7	22.7	15.0	14.2	13.7	14.0	12.6	12.6	11.7	11.7	11.9	10.3	11.0	11.7	11.7	12.1	10.8
都市計画費(億円)	140	181	142	156	122	88	90	81	71	59	62	54	59	47	44	32	47	42	36	28	43	31	38	36
割合(%)	11.8	12.1	11.6	14.0	12.2	10.4	11.4	10.4	7.3	9.6	10.6	9.4	8.8	8.2	7.9	6.5	9.1	8.2	7.7	5.8	8.3	6.1	7.0	5.6

※H9～R1は決算額、R2は2月補正予算額によります。



都市計画年表

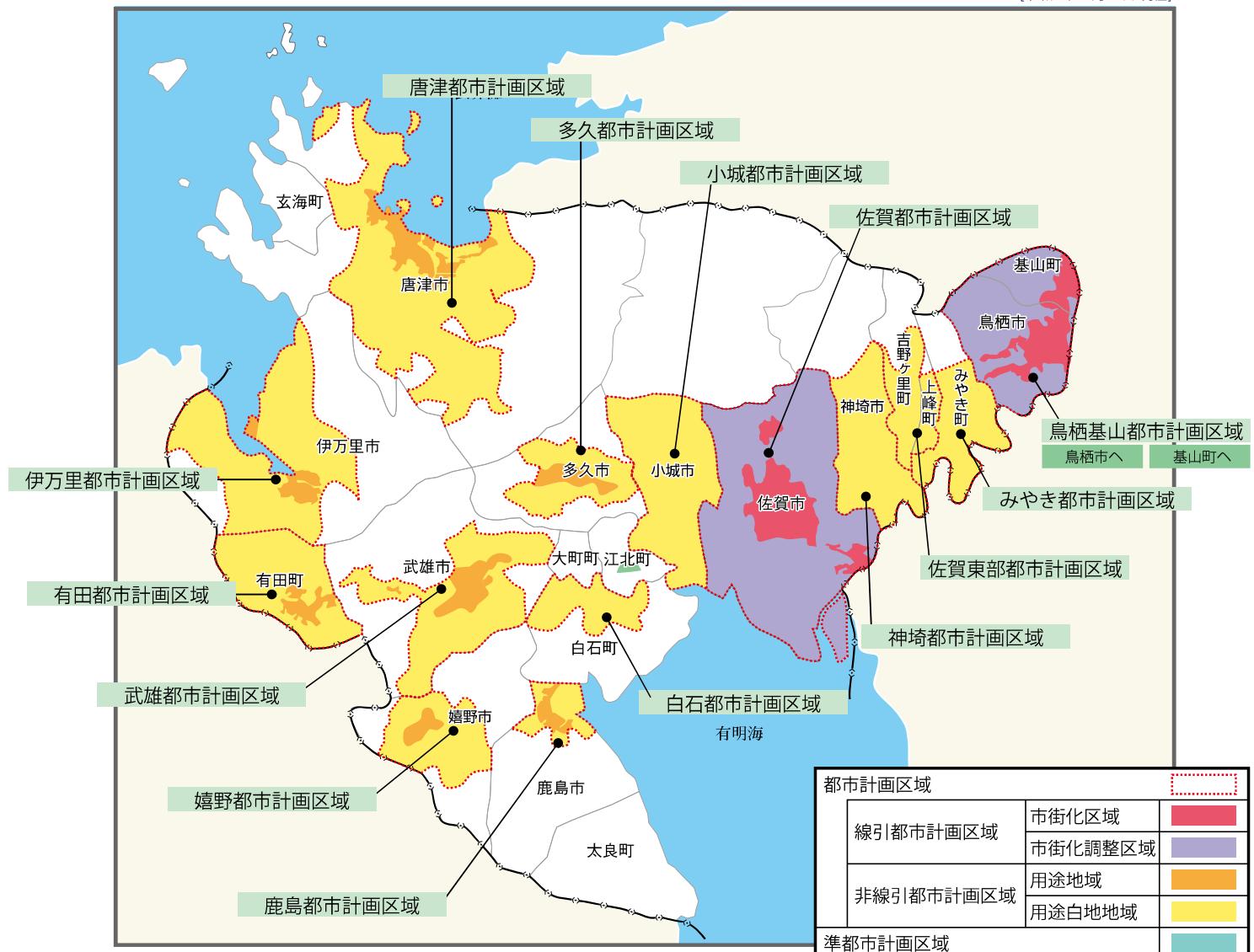
年号	西暦	国の動き	県内の動き	
			主な出来事	都市計画に関する出来事
明治 22	1889	●佐賀市制		
昭和 3	1928		●佐賀市都市計画区域の指定	
昭和 4	1929	●県立図書館開館		
昭和 7	1932	●唐津市制	●唐津市都市計画区域の指定	
昭和 9	1934		●浜玉町都市計画区域の指定	
昭和 10	1935	●佐賀線全線開通	●鳥栖市都市計画区域の指定	
昭和 11	1936	●佐賀県民歌制定	●伊万里市、鹿島市、嬉野町都市計画区域の指定	
昭和 12	1937	●県会議事堂落成	●武雄市都市計画区域の指定	
昭和 18	1943		●三田川町都市計画区域の指定	
昭和 20	1945	●佐賀空襲、鳥栖空襲		
昭和 22	1947		●有田町都市計画区域の指定	
昭和 23	1948	●建設省発足	●西有田町都市計画区域の指定	
昭和 24	1949	●屋外広告物法公布	●佐賀大学発足 ●県東京事務所開所	●多久市、相知町、呼子町都市計画区域の指定 ●佐賀市準防火地域の指定
昭和 25	1950	●建築基準法公布 ●国土総合開発法公布	●県庁舎落成 ●北山ダム起工式	●小城町都市計画区域の指定 ●唐津市準防火地域の指定 ●神野公園・松原公園風致地区の指定
昭和 26	1951			●佐賀県都市計画協会設立
昭和 27	1952	●道路法公布	●県教委、市町村教委に権限を移譲	●白磁ヶ丘公園、県で最初の都市計画決定
昭和 28	1953		●唐津競艇場開場式	●伊万里市、県内で最初に都市下水路事業着手 ●城内公園都市計画決定
昭和 29	1954	●土地区画整理法公布	●鳥栖・伊万里・武雄・鹿島・多久市制 ●県警察本部発足	●神埼町都市計画区域の指定
昭和 31	1956	●都市公園法公布	●玄海国定公園発足 ●北山ダム完工	●牛津町、白石町都市計画区域の指定
昭和 32	1957	●駐車場法公布	●唐津日赤病院開院	
昭和 33	1958	●下水道法公布		
昭和 35	1960			●大和町都市計画区域の指定 ●佐賀市防災地域の指定
昭和 36	1961		●県立都市公園「城内公園」設置	●佐賀県立都市公園条例公布 ●舞鶴公園・虹の松原・鏡山公園の風致地区指定の指定
昭和 37	1962	●全国総合開発計画		
昭和 38	1963	●新住宅市街地開発法公布	●県立図書館落成	
昭和 39	1964		●オリンピック聖火、県内を通過	●佐賀県屋外広告物条例の制定 ●佐賀県屋外広告物審議会設置
昭和 41	1966	●流通業務市街地の整備に関する法律公布		
昭和 42	1967		●大隈記念館展示開始	
昭和 43	1968	●新都市計画法公布 (大正8年制定の都市計画法廃止)	●国鉄長崎本線複線化工事完工 ●県明治百年記念式典 ●県旗制定	
昭和 44	1969			●基山町都市計画区域の指定 ●佐賀県都市計画地方審議会(現都市計画審議会)設置
昭和 45	1970	●建築基準法の一部改正 <small>用途地域の細分化(8用途地域) 容積率制限の全面適用 建ぺい率制限の合理化、高さ制限の基準の整備</small>	●天山県立自然公園指定 ●八幡岳県立自然公園指定	●佐賀県開発審査会設置 ●風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定
昭和 46	1971			●佐賀市、県内で最初に公共下水道事業着手 ●諸富町都市計画区域の指定 ●佐賀都市計画(区域区分)の指定
昭和 47	1972	●新都市基盤整備法公布	●鳥栖市の佐賀競馬場オープン	●唐津市緑化基本計画策定 ●伊万里市準防火地域の指定
昭和 48	1973	●都市緑地保全法公布	●佐賀医科大学設置決定 ●県総合庁舎落成	●鳥栖基山都市計画(区域区分)の指定 ●森林公園開設 ●佐賀市、諸富町特別用途地区的指定 ●鹿島市準防火地域の指定
昭和 49	1974	●都市計画法、建築基準法の一部改正 <small>開発許可制度の未線引き都市計画区域への拡大、 特定の工作物についての用途制限</small>	●「佐賀県民の歌」制定	●鳥栖市準防火地域の指定
昭和 50	1975	●都市計画法の一部改正	●玄海原子力発電所1号機営業運転開始 ●唐津市の新競艇場落成 ●脊振・北山県立自然公園指定 ●川上・金立県立自然公園指定	
昭和 51	1976	●建築基準法、都市公園法の一部改正 <small>用途地域規制強化、容積率・建ぺい率制限の強化、 日影規制、総合設計制度</small>	●第31回国民体育大会(若楠国体)開催 ●佐賀医科大学開学	
昭和 52	1977		●県立病院好生館落成	
昭和 53	1978		●国営干拓(有明・福富・嬉野江工区)竣工	●佐賀市、県内で最初に下水道の共用開始 ●東脊振村、上峰町都市計画区域の指定 ●JR長崎線本線佐賀駅高架化完成●佐賀市防火地域の指定
昭和 55	1980	●都市計画法、建築基準法の一部改正 <small>地区計画制度の創設</small>	●九州陶磁文化会館開館	
昭和 56	1981		●唐津赤十字病院落成 ●佐賀医科大学附属病院開院	●神野地区画整理事業完成(佐賀市)
昭和 57	1982		●丸山遺跡の移転工事始まる	●佐賀県立都市公園施設利用規則公布
昭和 58	1983		●佐賀県政100周年 ●佐賀県立美術館完成	●嬉野町準防火地域の指定
昭和 61	1986			●北茂安町都市計画区域の指定 ●有田町特別用途地区的指定
昭和 62	1987		●第38回全国植樹祭、嬉野会場で開催	●佐賀県緑化基本計画策定
昭和 63	1988	●集落地域整備法公布		●浜玉町、町村で最初に公共下水道事業着手 ●JR唐津線唐津駅高架化完成 ●佐賀市の田代第4雨水幹線が水循環再生下水道モデル事業に指定(下水道水 綠景観モデル事業として実施)

年号	西暦	国の動き	県内の動き	
			主な出来事	都市計画に関する出来事
平成元	1989	●吉野ヶ里遺跡ブーム始まる		
平成2	1990	●都市計画法の一部改正 〔住宅地高度利用地区計画、用途別容積型地区計画、用途別容積型地区計画、住宅地高度利用地区計画の導入〕	●吉野ヶ里遺跡、国史跡となる	●川副町都市計画区域の指定 ●佐賀中央第一地区高度利用地区の指定 ●有田内山地区伝統的建造物保存地区の指定 ●鍋島土地地区画整理事業完成(組合) ●佐賀県下水道整備構想エリアマップ策定
平成3	1991	●特定商業集積法公布	●吉野ヶ里遺跡、特別史跡指定	●嬉野第六土地区画整理事業完成(嬉野町) ●佐賀駅末次線(シンボルロード)完成 ●第1回佐賀県下水道市町村トップセミナー開催
平成4	1992	●都市計画法、建築基準法の一部改正 〔住宅地高度利用地区計画、用途別容積型地区計画、用途別容積型地区計画、住宅地高度利用地区計画の導入〕		●佐賀城公園まち構想策定
平成5	1993	●屋外広告物法の一部改正		●相知町、県内で最初に特定環境保全公共下水道事業着手 ●吉野ヶ里歴史公園都市計画決定告知
平成6	1994	●都市緑地保全法の一部改正	●佐賀商業高校、全国高校野球優勝 ●県庁舎新行政棟落成	●佐賀大和線4車線化着手
平成7	1995	●都市計画法、建築基準法、都市再開発法の一部改正 〔街並み誘導型地区計画制度〕		●佐賀県下水道等整備構想策定 ●花と緑の回廊計画策定
平成8	1996		●世界・炎の博覧会開催	●風致条例に基づく許可権限を佐賀市、唐津市、及び浜玉町に移譲
平成9	1997	●密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律公布		●JR佐世保線武雄温泉駅高架化着手 ●唐津駅大手口線(シンボルロード)完成 ●佐賀市の区域内の開発許可権限を佐賀市に移譲 ●兵庫土地区画整理事業完成(組合) ●武雄北部土地区画整理事業事業計画決定(武雄市)
平成10	1998	●都市計画法、建築基準法の一部改正 〔特別用途地区的多様化、市街化調整区域における地区計画制度の拡充 建築確認民間開放、中間検査導入〕	●佐賀空港開港	●兵庫北土地区画整理事業事業計画決定(組合) ●鹿島駅城内線(スカイロード)完成
平成11	1999	●地方分権の推進を図るために関係法律の整備等に関する法律公布	●県立宇宙科学館開館	●みどりの森県営球場完成 ●県立森林公園アーチェリー場完成
平成12	2000	●都市計画法、建築基準法の一部改正 〔開発許可制度の都市計画区域外への拡大 既存宅地制度の廃止 準都市計画区域創設 白地地域の建築形態規制〕		●牛津町・久保田町・三日月町污水处理施設共同整備事業(MICS)、特定下水道施設共同整備事業(スクラム)着手 ●佐賀城公園「歴史の森」地区整備計画策定
平成13	2001			●与賀町鹿子線4車線化着手 ●佐賀県立都市公園条例一部改正 ●吉野ヶ里歴史公園一部供用
平成14	2002	●都市計画法、建築基準法の一部改正 ●有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律公布		●有明海再生に関する佐賀県計画策定 ●森林公園全面供用
平成15	2003			●鳥栖北部丘陵土地区画整理事業完成(地域公園) ●佐賀県汚水処理整備構想策定
平成16	2004	●屋外広告物法の一部改正 ●景観法公布 ●都市緑化保全法の一部改正	●佐賀県立佐賀城本丸歴史館開館 ●第56回都市計画全国大会の開催	●鳥栖流通業務団地造成事業都市計画決定(佐賀県) ●佐賀城公園一部供用
平成17	2005			●西九州自動車道(伊万里松浦道路)都市計画決定 ●佐賀県の都市計画に関する基本方針の策定
平成18	2006	●都市計画法、建築基準法の一部改正	●全国豊かな海づくり大会開催	●西九州自動車道(伊万里道路)都市計画決定
平成19	2007		●全国高校総体開催 ●佐賀北高校、全国高校野球優勝	●人口減少・超高齢化社会に対応した佐賀県に適した都市のあり方(基本方針)の策定 ●佐賀県美しい景観づくり基本計画の策定 ●佐賀大和線暫定4車供用 ●新鳥栖駅開連の都市計画決定 ●有明海沿岸道路(大川佐賀道路・佐賀福富道路)都市計画決定
平成20	2008	●九州新幹線西九州ルートの武雄温泉-諫早間着工		●新県立病院建設地区地区計画の都市計画決定
平成21	2009	●政権交代、民主党政権発足 ●裁判員裁判開始	●玄海原発3号機で国内初のブルサーマル	●唐津港水産市場の都市計画決定 ●新鳥栖駅地区計画の都市計画決定 ●有田南原地区地区計画の都市計画決定 ●唐津特別用途地区(大規模集客施設制限地区)の都市計画決定
平成22	2010	●小惑星イトカワから『はやぶさ』帰還	●佐賀県立宇宙科学館にて『はやぶさ』公開	●佐賀都市計画区域の拡大変更 ●小城都市計画区域の拡大変更
平成23	2011	●東日本大震災と福島第1原発事故 ●都市計画法の一部改正 ●九州新幹線鹿児島ルート全線開業	●佐賀市歴史的風致維持向上計画が国に認可 ●サガン鳥栖J1昇格 ●新幹線新鳥栖駅開業	●唐津都市計画区域の拡大変更 ●武雄都市計画区域の拡大変更 ●みやき都市計画区域の拡大変更(旧北茂安都市計画区域)
平成24	2012	●都市計画法の一部改正 〔基礎自治体への権限移譲〕	●鳥栖市の吉松郁美さんがミスインターナショナル受賞 ●LCC上海-佐賀線が就航 ●嘉瀬川ダム完成	●藤木西地区地区計画の都市計画決定 ●伊万里市八谷湖土地区画整理事業の廃止 ●伊万里市山代土地区画整理事業の廃止 ●佐賀県美しい景観づくり基本計画の改訂
平成25	2013	●都市計画法の一部改正	●武雄市図書館全面改装開館 ●佐賀県医療センター好生館移転 ●北部九州総体開催 ●九州国際重粒子線がん治療センター開業	●嬉野都市計画区域の用途地域の変更 ●嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業の決定

年号	西暦	国の動き	県内の動き	
			主な出来事	都市計画に関する出来事
平成 26	2014	<ul style="list-style-type: none"> ●都市再生特別措置法の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画制度の創設 ●マンション建て替え円滑化法一部改正 ●消費税8% 	<ul style="list-style-type: none"> ●国道203号巣木バイパス開通 	<ul style="list-style-type: none"> ●神埼都市計画区域の拡大変更 ●唐津臨港地区的変更 ●唐津特定用途制限地域の都市計画決定
平成 27	2015		<ul style="list-style-type: none"> ●西九州自動車道山代久原IC～長崎県きょう間開通 	<ul style="list-style-type: none"> ●佐賀唐津道路(大和嘉瀬線、小城三日月線、東多久線)の都市計画決定 ●鳥栖新産業集積エリア地区計画の都市計画決定
平成 28	2016	<ul style="list-style-type: none"> ●都市再生特別措置法の一部改正 ●熊本地震 	<ul style="list-style-type: none"> ●有田焼創業400年 	<ul style="list-style-type: none"> ●吉野ヶ里歴史公園北口エリア開園 ●基山会田地区地区計画の都市計画決定
平成 29	2017	<ul style="list-style-type: none"> ●都市緑地法等の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> 田園住居地域の創設 ●九州北部豪雨 	<ul style="list-style-type: none"> ●女山トンネル開通 	<ul style="list-style-type: none"> ●基山特別用途地区(大規模集客施設制限)の都市計画決定
平成 30	2018	<ul style="list-style-type: none"> ●都市再生特別措置法の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> 低未利用土地権利設定等促進計画制度 都市施設等整備協定制度 ●西日本豪雨 	<ul style="list-style-type: none"> ●肥前さが幕末維新博覧会開催 ●国道34号武雄バイパス開通 ●西九州自動車道唐津伊万里道路暫定2車線開通 	<ul style="list-style-type: none"> ●こころざしのもり、博物館・美術館北側広場完成 ●佐賀東山田地区地区計画の都市計画決定
令和 元	2019			<ul style="list-style-type: none"> ●味坂SICアクセス道路の都市計画決定
令和 2	2020	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画法の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> 災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制 ●都市再生特別措置法の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり支援制度 立地適正化計画における防火指針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●KIZUKIプロジェクト開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●佐賀県美しい景観づくり基本計画の改定
令和 3	2021		<ul style="list-style-type: none"> ●有明海沿岸道路 嘉瀬南～福富 全線開通 	<ul style="list-style-type: none"> ●基山牛込地区地区計画の都市計画決定 ●基山鎮西隈地区地区計画の都市計画決定

都市計画区域図

[令和4年10月31日現在]



都市計画区域名	都市名	都市計画区域名	都市名
佐賀都市計画区域	佐賀市	小城都市計画区域	小城市
唐津都市計画区域	唐津市	嬉野都市計画区域	嬉野市
鳥栖基山都市計画区域	鳥栖市 基山町	神埼都市計画区域	神埼市
多久都市計画区域	多久市	佐賀東部都市計画区域	吉野ヶ里町 上峰町
伊万里都市計画区域	伊万里市	みやき都市計画区域	みやき町
武雄都市計画区域	武雄市	有田都市計画区域	有田町
鹿島都市計画区域	鹿島市	白石都市計画区域	白石町
	太良町		

改訂経緯	昭和33年(1958年)
	昭和42年(1967年) 3月
	昭和56年(1981年) 8月
	昭和62年(1987年) 8月
	平成 4年(1967年) 3月
	平成 7年(1995年) 1月 増刷
	平成10年(1998年) 3月
	平成13年(2001年) 5月
	平成16年(2004年) 10月
	平成17年(2005年) 3月 増刷
	平成18年(2006年) 9月 変更増刷
	平成20年(2008年) 3月
	平成26年(2014年) 7月
	令和 4年(2022年) 12月

佐賀県の 都市計画

OUTLINE OF TOWN PLANNING
2022

監修 県土整備部
まちづくり課
〒840-8570
佐賀城内1-1-59
TEL 0952-25-7158~9
FAX 0952-25-7314

監修 下水道課
TEL 0952-25-7185
FAX 0952-25-7537

— 佐賀県のホームページ —
<http://www.pref.saga.lg.jp/>



令和4年12月発行